



男女共同参画社会の実現をめざして 女性の視点を活かしたまちづくりを

町審議会等への女性委員の 登用目標は30%以上

町では、鳩山町男女共同参画計画に基づき、町の審議会や委員会等の委員への女性登用率を平成29年度までに30%以上となるよう、町的意思決定に男女が共に参画できる環境づくりを進めています。

平成28年4月1日現在において、法令又は条例により設置されている審議会等の委員への女性登用率は、24.4%（総委員数340人のうち、女性が83人。県平均は27.9%）でした。

町審議会等における女性登用に関する数値

項目	数
男女数	男性 257人 女性 83人
審議会等総数	29
うち女性を含む審議会等の数	19

男女が共に暮らしやすい社会をつくっていくために

は、男性の意見と同様、女性の意見もとても大切です。今後も、女性の町政への参画を進め、登用率を向上させることを目指していきます。

町の審議会や委員会等では

町の事務に係る審議や調査等において、関係団体や学識経験者、一般町民が参加することで、町民の意見を町政に反映しています。審議する内容は、福祉、教育、環境など町の政策全般にわたっています。

女性の意見を町政に活かしましょう

鳩山町民の約半数は女性ですが、前述しましたように、町の審議会等の委員の男女比は、約8対2となっており、まだまだ男性が多く、女性の意見が町の施策に十分反映されているとは言えない状況です。一般公募により選定される委員に積極的に応募するなど、あなたの経験や知識をまちづくりに活かしてみませんか？

▶問合せ 役場総務課 人権政策担当 ☎ 296-1214



平成29年4月1日付 町職員の人事異動

※（ ）内は前所属。管理職及び退職・新任者のみ掲載

【課長級】

◆政策財政課長：横川 勇（健康福祉課） ◆健康福祉課長：山田 幸一（町民課） ◆生活環境課長：岡田 庄一（政策財政課） ◆議会事務局長：松本 一久（総務課長と兼務） ◆会計管理者兼出納室長：保坂 祐子（総務課） ◆水道課長：石脇 弘文（出納室）

【課長補佐級】

◆総務課課長補佐：小田 真吾（税務課） ◆政策財政課課長補佐：長島 広宣（総務課） ◆町民課課長補佐：戸口 浩二（政策財政課） ◆高齢者支援課課長補佐：大嶋 和仁（同課） ◆産業振興課課長補佐：金子 孝雄（水道課） ◆水道課課長補佐：小林 一彦（生涯学習課） ◆教育総務課課長補佐：田中 修（同課）

【退職（再任用任期満了含む）】（平成29年3月31日付）

◆坂本 恵子（税務課） ◆福岡 速身（健康福祉課） ◆片山 昭二（健康福祉課） ◆小鷹 順子（高齢者支援課） ◆金井塚 厚志（生活環境課） ◆石川 良夫（産業振興課） ◆田島 茂夫（まちづくり推進課） ◆川

田 正信（議会事務局） ◆戸口 隆雄（水道課） ◆浅見 勉（水道課） ◆志田 隆之（教育総務課）

【新任】

◆政策財政課：松本 赳夫 ◆税務課：森田 友祐 ◆健康福祉課：冨澤 伸代 ◆健康福祉課〔保健センター〕：阿部 祥平 ◆高齢者支援課：眞田 佳奈 ◆産業振興課：栗原 崇史 ◆まちづくり推進課：木下 佳祐、田畑 宏樹 ◆北部地域活性化推進室：岡野 克典 ◆教育総務課：松宮 隆広 ◆生涯学習課：杉田 頌太

▶問合せ 役場総務課 職員担当 ☎ 296-1214



新規採用
職員の皆さん

行政Tトピックスopics



役場の開庁時間
月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
☎ 049-296-1211（代表）

パブリック コメント

「第5次鳩山町総合計画基本構想 一部再改定案」への意見を公募中です

鳩山町は、「安心で魅力的なまち」の創造に向けて、平成22年7月に「第5次鳩山町総合計画基本構想」を策定するとともに、計画期間の中間年度である平成27年度に一部改定を行い、土地利用構想を見直すとともに、前期5か年の分析・評価に基づく政策、施策の追加修正を行いました。

この平成27年の一部改定では、産業誘導エリアの見直しも行いましたが、本町では人口減少と少子高齢化が急速に進んでおり、雇用の場を確保し移住施策を推進するとともに、住民サービスの維持に必要な財源確保を図るため、積極的な企業誘致が不可欠となっています。

そこで、第5次鳩山町総合計画基本構想を再改定し、土地利用構想に産業誘導エリアを新たに追加したいと考えており、第5次鳩山町総合計画基本構想の一部再改定案の策定を進めています。

この一部再改定にあたり、町民の皆さんのご意見を

を反映させるため、一部再改定案に関するご意見等を募集しています。

▶意見募集期間 4月10日（月）～5月10日（水）
▶意見の提出方法 ご意見等を文書にまとめ、直接持参、郵送、FAXまたはEメールでご提出ください。様式は自由ですが、住所、氏名、電話番号は必ず記載してください（郵送の場合は、期間内必着となります）。

なお、ご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

▶閲覧・貸出先 役場政策財政課（庁舎2階）、役場東出張所、町立図書館、町ホームページ

▶提出先・問合せ 役場政策財政課
〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16
☎ 296-1212（直通） FAX 296-2594
Eメール h220@town.hatoyama.lg.jp

新しい 施設の管理 ・運営です

「鳩山町コミュニティ・マルシェ」 指定管理者を募集中です

鳩山町は、国の地方創生加速化交付金の採択を受け、鳩山ニュータウン地域のアクティブ化を目的とした「鳩山町生涯活躍のまち構想推進による住宅団地アクティブ化事業」を進めています。

鳩山町コミュニティ・マルシェは、この住宅団地アクティブ化事業を具体的に展開するため、空き店舗を町が取得して整備を進めている複合的拠点施設です。

「町民参加型で、自立性が高く、魅力的な管理運営」ができる法人または団体（企業、自治会、NPOなど）を、施設を管理運営する指定管理者として、公募型プロポーザル（提案）方式により募集しています。

▶施設名 鳩山町コミュニティ・マルシェ（鳩山町松ヶ丘1-2-4タウンセンター1階）

▶募集要項等の配布 4月20日（木）～5月10日（水）（土・日曜日、祝日を除く）

▶応募方法 指定申請書、事業計画書及び収支予算書など、必要書類を提出していただきます。

▶申請書受付期間 5月11日（木）～16日（火）（土・日曜日、祝日を除く）

▶選考方法 応募書類による審査（1次審査）及び面接審査（2次審査）により選考します。2次審査では事業計画書をもとに20分程度のプレゼンテーションを行っていただき、続いて質疑応答を行う面接審査を行います。そして、最も良い管理運営プランを提示した団体を選ばせていただきます。

▶指定期間 平成29年7月1日～平成33年3月31日（3年9か月間）

▶提出先・問合せ 役場政策財政課
〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16
☎ 296-1212（直通） FAX 296-2594